

| 第4回館林市立学校適正規模・適正配置審議会 議事録 | | | | |
|---------------------------|---------------------------------|--|------|--|
| 日時 | 令和7年11月18日(火) 午後3時00分 ~ 午後4時18分 | | | |
| 場所 | 館林市役所 501B会議室 | | | |
| 出席者 | 委員 | 土屋 修 内藤 敏男 井戸 健二 大澤 好則 小暮 真之 小山 真智子 浅沼 三恵子 青木 寿恵 飯塚 健 | 欠席委員 | |
| | | 教育長 中村 美江子 | | |
| | 事務局 | 教育次長 戸叶 俊文 教育総務課長 木村 和好 学校教育課長 平井 智久 総括係長 岩瀬 美花里 指導主事 荻野 和明 主任 横山 瑞穂子 | | |

1 開会

- ・過半数を超える委員9名全員の出席により、審議会が成立することを確認。

2 議題

| 発言者 | 審議内容 |
|-----|--|
| 事務局 | <p>定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第4回館林市立学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。</p> <p>それでは議事に移ります。議事の進行は土屋会長にお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>これより議事に移ります。はじめに、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、事務局より本日の審議会の進め方についてご説明いたします。</p> <p>お手元の次第をご覧ください。議事につきましては、館林市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）や学校再編を進めていくにあたっての留意点についてご意見をいただきます。詳しい内容につきましては、後ほど説明いたします。</p> <p>これまでの審議会で本市における望ましい適正規模・適正配置の基準、良好な学校教育環境の在り方・考え方、学校再編に向けたエリア設定の考え方などについてご意見をいただきました。それらの内容を基に、今回事務局で作成する基本方針について、現段階における素案として取りまとめました。本日はこれらについて、ご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは、次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>議題の（1）「館林市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）について」事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>本日の審議会では館林市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）の内容について、ご意見をいただきます。</p> <p>審議会では、これまで良好な教育環境の在り方について、その基準や考え方、学校再編に向けたエリア設定の考え方などを検討してきました。審議会の中で委員の皆様からいただいたご意見を基に、館林市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）へ整理を行いました。</p> <p>そこで、章立てごとに確認をさせていただき、基本方針の策定に向けて、審議会委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。</p> |

まず、2ページをご覧ください。こちらには本市の小中学校の位置が示してあります。

続いて、3ページをご覧ください。こちらには本市の人口推移と出生数の推移が示してあります。総人口、出生数ともに減少し、今後も減少していくと予測されます。

続いて、4ページをご覧ください。こちらには児童生徒数、学級数の推移が示してあります。どちらも減少傾向にあります。

続いて、5ページをご覧ください。こちらには児童生徒数、学級数の見込みが示してあります。どちらも減少することが見込まれています。

続いて、6ページをご覧ください。こちらは現状と将来予測からの課題とこれからの中学校教育について図で示してあります。こちらについて、少し詳しく説明させていただきます。学校教育・学校再編の大きな目的として、館林市教育大綱に「自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身に付けた未来を担う子どもの育成」とあります。その中間的な目標として、館林市の学校教育に具体的な目標があります。そして、少子化が進んでいることによる現状・将来予測から、児童生徒等の置かれている教育環境の課題が大きく3点、「平等な教育環境の提供」「分散進学による諸問題」「教職員・保護者の負担」があります。こうした課題を解決していくための手段として、矢印の下にあります本市の学校適正規模・適正配置の基本的な考え方があります。

続いて、7ページをご覧ください。こちらには適正規模についての基本的な考え方及び本市における小中学校の適正規模の基準が示してあります。第2回審議会でご審議いただいた項目になります。この時、審議会委員の皆様から「なぜクラス替えができることが望ましいのか、なぜ中学校は全学年3学級以上とする9学級以上が望ましいのか、そういった部分の根拠を示していく必要がある」といったご意見をいただきました。ですから、例えば7ページの中段(1)、適正規模についての基本的な考え方①～⑥が、適正規模の基準の根拠になると考えます。こちらにありますように、市内のどの学校にも平等な教育環境の提供をしていくことが課題でもあります。

続いて、8ページには小中学校ごとの適正規模の注釈が示してあります。

続いて、9ページをご覧ください。こちらには適正配置についての基本的な考え方及び本市における小中学校の適正配置の基準が示してあります。第2回審議会でご審議いただいた項目になります。この時、審議会委員の皆様から「適正配置に関しては子どもたちが安全に登下校をして家に帰るということが一番の願いになり、昨今の天候事情や、住んでいる地域には民家が少ないことなど、通学時の実態を十分に配慮する必要がある」といったご意見をいただきました。ですから、例えば9ページの(1)、適正配置についての基

| | |
|----|---|
| | <p>本的な考え方方が、学校の適正配置を考える上での配慮事項になると考えます。そして、通学距離については、黄色い部分「通学路の実態、天候事情等を勘案し、学校ごとにその実情に応じた判断が必要となり、参考にしながら柔軟に考えていくこととします」とありますように、子どもの安全を第一に考え、柔軟な対応を考えていきます。</p> <p>続いて、10ページをご覧ください。こちらには、通学区域の基本的な考え方方が示してあります。第2回審議会でご審議いただいた項目になります。この時、審議会委員の皆様から「通学区域に関して、子どもたちが主役であり子どものためになる、地域の特色を生かせる学校、小中学校の連携ができる学校となるよう、通学区域を見直していくことが大切である」といったご意見をいただきました。ですから、児童生徒の学びを充実させるため、黄色い部分の本市における望ましい通学区域の考え方になりますように、小中連携教育の推進や、学校と地域の協働関係などの観点が重要であると考えます。</p> <p>続いて、11ページをご覧ください。こちらには、学校規模に関する資料の注釈が示してあります。12、13ページでは、学校規模と将来推計が図で示してあります。そして、14ページから17ページでは、児童生徒数及び学級数の推計が表で示してあります。こちらの表の中で色が付いている部分について、14ページを例に説明をさせていただきます。14ページの表、下にあります注釈、※印の部分です。赤色の部分は本市における小学校の適正規模を下回る数です。また、赤数字の1は学年単学級を表し、当該学年の児童数の推移を特に注視していく必要があることを示しています。</p> <p>以上が、基本方針（素案）、2ページから17ページまでの説明となります。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 会長 | <p>ボリュームはありますが、既に皆様にご覧いただいて、様々なご意見を賜りそれらをまとめたものですので、初めて見る資料ではないかと思います。事務局の説明にもありましたように、子どもファーストで考えていきましょう。館林市教育大綱に則った健やかな子どもを育てるためにはどうすればいいか、これまでの審議を基にまとめてあります。一度皆様からご意見を賜ったものではありますが、まとめたものの中で新たに何かご意見やご質問等はございますか。感想でも結構です。</p> |
| 委員 | <p>先日、私の地区で香取市へ見学に行ってまいりました。香取市は合併した際、33校あった小中学校を22校にしたそうです。その中で私が一番聞きたかった、11校も廃校にして問題は起きなかつたのかということをお伺いしたら、もう保護者が単学級になることを前々からわかっていて、逆に保護者の方から何とかしてほしいと教育委員会へたくさん要望があつたので、11校</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>も廃校にしたにもかかわらず何の問題もなくできたとおっしゃっていました。</p> <p>今後、この素案ができた中で、館林市の場合はどのような形で教育委員会として地域へ説明していくのか興味があります。</p> |
| 会長 | だからこそこの審議会があって、いきなりではなく前もってやる必要があると思いますが、今後の予定をお聞きしたいということでしょうか。 |
| 委員 | 当然再編していきますから、保護者に説明する時に子どもたちに対する心配がたくさん浮かんでくると思います。これは想像ですが、例えば説明会でもかなりの意見が出てくるのではないか。その中で、どうやって今後保護者の理解を得ていくのか、余計なことかもしれません、少々疑問に思ったので質問させていただきました。 |
| 事務局 | <p>今後につきまして、ご心配なところもあるかと思います。本日お示ししました基本方針（素案）の22ページに、今後の進め方というのがございます。後ほどご説明いたしますが、こちらの審議会は諮詢と答申の関係ですから、答申をいただきまして、私ども事務局サイドで今回この基本方針を策定いたします。</p> <p>その基本方針は様々な媒体、ホームページや広報紙などを使ったり、説明会を開催したりして、皆様へご案内をしていきたいと思います。その後にエリアごとに基本計画を作るようなこういった場を設けまして、具体的にどうするという議論をしていただきたいというのがここまで流れでございます。また後半部分でご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 会長 | この後説明があるということですので、そちらでまたご意見をいただければと思います。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 会長 | ほかにいかがでしょうか。 |
| 委員 | 館林市が考える適正というものを、先ほど出ていた子どもファーストというところでどのように捉えているか、という質問を前回、あるいは前々回にさせていただきました。この素案の中で、具体的にそういったことについて触れていただき、その点を本当にありがたく思っています。また、資料としてわかりやすくなっているなど感じました。 |

| | |
|-----|---|
| | 2点伺いたいのが、9ページに適正配置の通学時間等が書かれてあります が、国でも基準が示されていて、これも事務局の方で書いていただいています。下段※の部分、「通学距離が小学校にあってはおおむね4キロ以内、中学校にあってはおおむね6キロ以内」、また、「通学方法にかかわらず、40分以上の通学になると児童生徒がストレスを感じる割合が高くなる」とあります。小学校1年生と6年生とではその辺りの時間が異なり、恐らくそこが危惧されるというところから事務局としては素案を作っていただいたのでしょうか。また、そのすぐ上の部分に「柔軟に考えていくこととします」とあります。通学距離については、恐らく昨今の暑さ等の中でという要素も含まれているかと思いますが、先ほどご意見があったように、「柔軟に」となっている部分でもし現時点で何か考えていらっしゃるようであれば伺えればと思います。 |
| 事務局 | 通学時間につきまして、先ほどご説明いただいたように国の基準ではおおむね40分以内となっております。私どもも市内小学校の距離を地図上で計ってみたり、実情を見たりといろいろ検討したところ、おおむね40分で現時点の通学範囲内となりましたので、あくまでも40分以内ということになります。短ければそれに越したことはないので、今後のエリアごとの基本計画の中でまた具体的に議論されるだろうと考えます。これを超えての通学時間はないようにしたいというのが、この基本方針でございます。 もう1つ、柔軟に考えていくことについてもやはり同じことで、学校から遠い児童生徒もいるかと思いますので、今後のエリアごとに具体的な基本計画を作っていきますので、そこで改めて検討していきたいと考えております。 |
| 会長 | ほかにいかがでしょうか。付け加え等はございますか。 |
| 委員 | 同じく9ページで、私が第2回審議会の中で聞き逃してしまって重複するような内容でしたら大変申し訳ないのですが、この表には小学校の徒歩おおむね2.3キロ以内、中学校徒歩おおむね2.8キロ以内と書かれています。自転車においてはおおむね6キロ以内で、恐らく国の適正な通学距離の基準を基にして6キロを出したと思いますが、この2.3キロと2.8キロについても同様に何か基準が存在するのであれば、そういった記載があった方がいいのではないかということと、この数字はどこから出てきたのかという点をお聞きしたいです。 |
| 事務局 | こちらの数値は、その上のダイヤの箇所、徒歩通学の場合、通学時間40分で通学できる距離を平均的な速さで計算しますと、小学校はおおむね2.3 |

| | |
|-----|---|
| | キロ、中学校はおおむね2. 8キロとなっておりました。 |
| 委員 | ありがとうございます。 私もこの速さを調べてみたのですが、私が調べた数字ですと小学校が2. 0キロ、中学校が2. 5キロと読み取れたものがありました。見る資料によつて微妙な差が出てくるのかなと思って今質問させていただいた次第です。 何を参考にしてその平均を満たすのか、括弧付きで基準等の記載があると良いのではないでしようか。 |
| 会長 | 文科省の調査研究における40分の部分から導き出したのでしょうか。 |
| 事務局 | おっしゃるとおりです。そのほか、ネットで小学生の平均的な歩く速さについて調べるなどして算出しております。 |
| 委員 | 閲覧するサイトによって、その速さが微妙に違うところがありますね。 |
| 事務局 | 他市町村では、40分～50分など更に長い時間や距離で表している場合もございます。本市においてはこちらが適していると考えました。 |
| 会長 | それが「柔軟に」の部分にも含まれているかと思います。 ほかにはよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 今のお話に関連して、小学校1年生と6年生だとかなり歩くスピードが異なると思いますが、おおむね40分というのが基本になっているわけですね。距離ではなく、時間が基本になってくるということですね。そうすると、例えば小学校1年生の子がいて、学校に行くまでに徒歩で40分かかってしまうとします。一方で、隣の家の小学校6年生の子は30分で行けるとなつた場合、こっちの子はスクールバスで、こっちの子は徒歩で、というように分けられることはありますか。それとも、その周辺の子は大体全員がスクールバスを利用するといったような形になるのでしょうか。 |
| 事務局 | そこはまだ厳密に線を引いておりませんので、柔軟に検討していきたいと思います。 |
| 会長 | 今後の検討事項になるようですね。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | わかりました。 |
| 会長 | <p>ただいま、17ページまで説明がありました。特に、12ページから17ページまでにかけては子どもたちがこれだけ減っていくことがわかる、ある意味衝撃的な表かと思います。それに対応できるよう、皆様と知恵を出し合いながら準備していくというのがこの審議会だと思いますので、引き続きご協力をお願ひいたします。</p> <p>では、引き続き18ページ以降について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>18ページから続きを説明させていただきます。</p> <p>18ページをご覧ください。こちらには学校再編の方法が示しております。第2回審議会でご審議いただいた項目となります。審議会委員の皆様から「子どもが安全で安心して学校に通えることが大切であり、子どものために一番良い選択をしていくことが重要である」といったご意見をいただきました。ですから、学校再編の留意点を踏まえて進めていくことが重要となります。</p> <p>そこで、審議会委員の皆様のご意見を鑑み、学校再編の留意事項を19ページにあります4点にまとめました。今後、学校再編を進めていくにあたって、どういった点に留意していくべきかのご意見を後ほど頂戴したいと考えております。</p> <p>19ページにあります留意事項4点を確認させていただきます。1点目は、児童生徒や保護者への配慮です。学校再編に伴い、児童生徒の学習環境や生活環境などが大きく変化することから、新たな学校生活に安心して移行できるよう、児童生徒や保護者的心身の負担軽減に向けた対応を講じる必要があります。</p> <p>2点目は、通学時の安全です。学校再編に伴い、通学区域が拡大したり、通学路が変更されたりするため、児童生徒の登下校を地域ぐるみで見守る体制や地域の実情を踏まえた通学路の整備など、通学環境の安全確保に十分に留意する必要があります。また、児童生徒の心身の負担軽減の観点からも通学距離や通学時間を考慮し、スクールバス等代替交通手段の多様な通学方法について検討する必要があります。</p> <p>3点目は、地域への配慮です。児童生徒に求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであることに加え、学校には地域コミュニティの拠点としての役割もあることから、学校再編にあたっては地域の様々な実情を考慮し、地域住民の理解と協力を得ながら、より丁寧な協議進行に努める必要があります。</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>4点目は、学校の跡地活用です。学校再編に伴い、使われなくなった学校の跡地は、地域コミュニティの維持・活性化や産業振興など様々な効果が期待されることから、その活用についてはこれまでの地域における学校の役割、地域の意見や要望を考慮しつつ、まちづくりの観点を含めつつ総合的に検討する必要があります。以上が留意事項となります。</p> <p>先ほどお伝えしましたように、今後学校再編を進めていくにあたって、どういった点に留意していくべきかのご意見を頂戴したいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 会長 | <p>ここが本筋に入っていく第一歩だと思います。今まで数字のデータ中心でしたが、学校再編の方法についても皆様から①から④の留意事項というものを出していただきました。20ページにあるように、今後これらを基に学校規模や通学区域を考えていくわけですが、この留意事項についてはいかがでしょうか。ここは重要な部分だと思います。何か付け加えやご質問、更に心配が生まれたなど何でも結構です。</p> |
| 委員 | <p>心配ごとという点でよろしいですか。</p> <p>再編していくと、既存の通学路から全く変わっていくと思います。既存の通学路さえ、危険な場所は保護者や地域住民の方が登下校時に立って事故のないようにしていただいているが、それすらまともにできていないことが多いといいますか、ご夫婦で共働きの方も多いので、現実にはそういった方が欠けているというような噂もお聞きします。再編によって通学路が変わった場合、教育委員会の方で通学路の危険箇所について特別な対応などは考えていらっしゃるのですか。おそらく、自分の子でさえ保護者は完璧に対応できないと思います。よく校長先生から、地域の方々に何とか協力していただきたいといった内容の文書も来ますが、なかなかそれに対応できていないのが現実です。ですから、今後再編して通学路が変わった場合はどうなるのかという心配があります。</p> |
| 会長 | <p>以前の審議会で、保護者の負担について「小規模になればなるほど旗振り当番が週に1回回ってくるなど、現状ですら大変なのに、今後規模が増えるとはいえ心配なことは心配だ」というお話もあったと思います。</p> |
| 委員 | <p>ある学校では、そういったことについて話す会合があったそうです。その会合の時はお金で解決すればいいということでまとまりつつあったそうですが、いざその時になると、「お金は出せない」「そのようなことは教育委員会がやるべき」といった、私が直接聞いたわけではないですが、そんな現場レベルの噂も聞こえできます。小中学校に通っている子どもがいないので現実</p> |

| | |
|-----|--|
| | がよく掴めていないのですが、実際はどうなのかと思いました。そのようなことはお聞きしませんか。 |
| 教育長 | <p>私の方から失礼いたします。</p> <p>登下校の心配は非常にあります。各学校では、PTAや地区委員の方々を割り振って立っていただいております。それが実際には立っていないといった様々な問題が出ているのは、私自身も経験していましたのでよくわかっておりません。また、現在全学校にコミュニティスクールがありますが、先ほどお話があったように、全中学校が地域の皆様へお願いしております。私は両方をもう一度仕切り直して、会議を行い、安全が確保できるように立っていただくしかないと思います。学校が広いので、教育委員会だけで何とかできるものではないので、PTAとコミュニティスクールが協力して、もう一度再編する必要があると思います。</p> <p>私が今年度力を入れていることは、地域学校協働活動です。地域の方々が全学校に協力してくださっております。その地域学校協働本部という組織を公民館ごとにしっかりとしてくださいというのを、全公民館にお願いしております。やはり子どもたちは地域の子どもたちですので、その子どもたちを支援してくれる組織を更にしっかりとしていきたいと思います。館林市はほかの自治体に比べてコミュニティスクールで皆様に多くのお力を借りしておりますので、PTAとコミュニティスクールについて、もう一度仕切り直すことを私は考えております。この後、また議論が進むと思います。</p> |
| 委員 | 今後、通学路が変わるわけですから、その辺りは特に力を入れていかないとと思います。私も今午後のパトロールをしていますが、情けないことにせっかくパトロールをしても通るのは数人で、多くは保護者が車で迎えに来ています。やっている意味がないのではと考えてしまいます。話し合いのために集まったとしても、どのような課題でどのような話をしていくのかが、我々が疑問に思っていることです。机上論で進めても実際にやっているのは数人です。昔はたくさんの子どもが通っていました。今は少子化ということもあるものの、よく見ると大体保護者が送迎しているような印象です。 |
| 教育長 | それを含めて話し合わなければならぬと思います。雨の日などは特にほとんどが車での送迎で、歩いている子が少ない状態です。 |
| 委員 | 雨の日は仕方ないです。そうではなく普段もですから、それらを念頭に入れて教育長の方から特にお話ししていただきたいです。このような現状なら、高齢者に負担をかけず、最初から保護者がやればいいというのが我々の意見です。 |

| | |
|-----|---|
| 教育長 | そういうことも含めて、よく話し合いの場を持ちたいと思います。 |
| 会長 | 子どもたちの安全確保をどうするかというのは、今後のエリアごとの話し合いの中でも大きな議題になると思います。 |
| 委員 | 最終的には子どもたちが安全で安心して学校に通えるようにしていかなくてはなりません。それには保護者の方々も含めた地域住民がきちんと協力するということを、ここでもいろいろ文章で表しています。でも、机上論で言葉として発しても、実際に行われることが大切ですから。それが行われていません。 |
| 会長 | 留意事項の一つとしてそれが入っているということでよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 今後、そういうことを念頭に置いて進めていただきたいと思います。 |
| 教育長 | そうしましたら、この通学時の安全の部分をもう少し細かく具体的に詰めてみようと思います。 |
| 会長 | 留意事項について、ほかにいかがでしょうか。 |
| 委員 | 通学距離について、低学年と高学年と同じ解釈にしていますが、先ほど意見が出たように所要時間が全然異なります。1年生はあんなに重いランドセルを背負って通学していくわけですから、その辺りも併せて考慮していただきたいと思います。 |
| 会長 | ありがとうございます。留意するべき事項がたくさんありますが、事務局の方で加えていただきたいと思います。 通学時の安全について貴重なご意見が出ましたが、ほかにいかがでしょうか。 |
| 委員 | 今のお話に関連して、私の地区の学校でも保護者がほとんど迎えに来てしまっている状況です。せっかく地域の方に立っていただいているのに通る子どもが本当に数人で、やっていて意味があるのかという話を私も伺ったことがあります。 私の子どもは園に通っていますが、基本的に朝は私と子どもで歩いて通っています。なぜかというと、地域にどんな方が住んでいるかということを子ど |

| | |
|----|---|
| | <p>もにも見せたいですし、地域の方にも子どものことを知っていただきたいので、毎日歩くようにしています。いつも行く途中で地域の方に「おはようございます」と私も子どももあいさつしますし、そうやって知り合いになるといいですか、お互いに見知りていれば、何かあった時に助けていただけたり、子どもも行きやすくなったりするだろうという気持ちがあるので、なるべく歩いて行くようにしています。</p> <p>地域にどのような方がいるのかなど、見たり触れあったりする機会を多くとって、何かあった時に対応できるようになればいいのではないかと思います。逆に、私は立っていただいているなくともこの地域にはこういった方がいるということや、こういった子どもが通るということがわかれれば、立たなくてもいいのではとも思います。</p> |
| 会長 | ありがとうございました。今のはご意見ということでおろしいでしょうか。 |
| 委員 | はい。 |
| 会長 | 通学時の安全についてご意見が集中していますが、留意事項はこの4点に絞ることでよろしいでしょうか。 |
| 委員 | <p>私からもよろしいですか。</p> <p>児童生徒や保護者への配慮ということでここに書いてありますが、もう少し膨らませていただくと、結局保護者が知りたいことは学校の中身がどう変わっていくのかです。再編された時、ただ学校が大きくなるだけでは今までの流れから全然魅力的な学校にならないのではないかと思います。私の子どもは、実は不登校です。不登校の親の会というのも今年から公民館でやらせていただいております。そのことも含めてお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>これまで3回会議に参加させていただいて、少しもやもやとしていることの中で一番大きいのは、やはり不登校や学校に馴染めないと感じることです。今、不登校40万人という現状がありまして、まだ不登校数は増えていくと思います。この視点を外すことはできないと私の中では強く感じております。不登校は特殊ではなく急増する構造的課題であって、一部の問題だけでなく全体的に急増していく、現行の教育スタイルをこのまま大規模にしては本当に解決できない問題だと思っております。子どもに問題があるのではなく、不登校は怠けや親のしつけ云々の問題でもなく、枠組の方が合わないという実感もあります。</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>児童生徒数の減少から、学校の再編が必要なのはもちろん理解しております。そのためにこの審議会があるのも察しております。だからこそ、空いた学校をまた有効に使うなど、大きくまとめた学校の体質をぜひ新しくえて、変革を起こしてほしいと思っております。大規模校が合わない子、行き渋りにある子、多様性のある子、不登校の子、こうした少数派と呼ばれる子どもは確実に増えており、少数派ではなくなってきているのではないかと思います。柔軟なペースで学べる多様化学校、例えば、最近玉村町の上陽小学校で採用されたインクルーシブ教育のような、新たな選択肢、新たな形での教育をつくれないでしょうか。大規模校と小規模校の両方を選べるような選択肢があることで、館林市自体の教育がもっと先進的なものになるのではないかと私の中では思っております。</p> <p>『みんなの学校』という映画を、皆さんはご覧になったことがあるでしょうか。そこから出てくる大空小学校の取組や、先日私は佐野市の不登校フォーラムというものに参加してきたのですが、校長先生の話されていた学友間の取組がとてもいいなと頷きながら聞いていました。怒鳴らない指導をすることで子どもたちが心を開いていくというお話で、全国でも将来の枠では対応できない、そういった学校づくりについて伺いました。館林市にも本当に大きな教育革命が求められているのではないかと私は思っております。市民や保護者の声をもっと聞いてほしいです。こちらのアンケートをまとめるのは大変だったと思いますが、私からの要望を聞いていただきましてありがとうございました。ここに書かれた意見が、まさにその声ではないかと私の中では思っております。本当に、保護者は真剣に育児をしております。教育をもっと変えたい、館林市で育児をしやすい環境をつくってほしいと、本当に切に願っております。たくさんの意見があつて、私は夜な夜なこれを隅から隅まで読ませていただきましたが、この意見こそすごく大切なのではないかと思っております。</p> <p>私はP T Aとしても、小学校不登校の親の会としても、家庭の声を聞いております。その声が教育政策に届いて、全ての子どもが安心して学べる環境になることを願っております。少数派の子どもたちの声も、全ての子どもたちの声を未来の教育づくりに生かしていただきたいなと思っております。もやもやを聞いていただきたく話をまとめてきました。すみません、失礼いたしました。以上になります。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>昭和から平成になる頃には校内暴力が問題になっていて、平成から今は不登校が増え続けている、これは本当に日本の課題です。そのような中、館林市</p> |

| | |
|-----|---|
| | は不登校を減らしたぞといえるような、旗が掲げられたらすばらしいなと思います。先ほど小規模校と大規模校のお話がありましたが、どのような子でも行けるような、その子が魅力ある学校と感じられるような、素案の中に入っていないわけではないと思いますが、そういう意味合いも入れていくと良いと思います。また、再編後の学校跡地利用などについても今後の課題になってくると思いますが、貴重なご意見をいただきました。 |
| 委員 | ついつい集団生活の中で育っているという部分が、ややもすると強調されてしまうようなところというのもあると思います。学校現場では、今様々な児童生徒を抱えております。教職員の数も限られてはいるのですが、とにかく一人一人に寄り添いながら、児童生徒の考えを聞きながら、なかなか一緒にすぐ解決するわけにはいかないですが、学校だけではなく教育委員会の力も借り、そして先ほどから出ている地域の方、そういう方々のお力も借りながら、その子らしさが少しでも発揮できるようにこれからもいろいろとお力添えをいただければと思っております。 |
| 教育長 | 私もこの件に関しては大変心配をしております。『みんなの学校』は観ました。また、大空小学校の校長先生の連載などもずっと読んでおりました。各中学校には心の相談室があって、とにかく全学校に校内教育支援センターを設置すること、まずはそういう部屋を設けることが大切だと思っております。もう1つの方法として、ふれあい学級が教育研究所にありますが、教育研究所の改革というのを私は試みております。少しずつですけれど、できれば来年度に大きくしたいと思っております。不登校の子どもたちが通えるような場所です。学びの多様化学校というのが全国に今59校あるのですが、それを館林市につくることができればと思っております。それはそう簡単ではなく、建物や人材、文科省の審査をはじめ、様々な面で課題がありますが、将来的にはそういうものが必要かと考えております。 お気持ちもよくわかりますし、館林市としても早急に何とかしたいとは考えておりますが、少しずつしか進めることができない状況です。もちろん、再編してもこのことは重要課題だと思っております。 |
| 委員 | 中学校は多くの経験を積み、様々な悩みを抱える中、小学校以上に市の心の相談員を配置していただいたり、スクールカウンセラーの出勤日数も増やしていただいているところでございます。そういう中でも、その子自身が話しやすい先生など、そういうマッチングというところを考えると、ある程度の人数の先生がいる中でどの先生と話ができるのかというのは、規模の大きさというのが一つ、窓口を作りやすい環境にもなってくるのかなと思うと |

| | |
|-----|---|
| | <p>ころがございます。</p> <p>また、学びの多様化という点で、先ほど教育研究所の話もありましたが、例えば教育センターではアバターを使ってネットでつながると出席になるとこのような取組も行っており、その子に応じた様々な窓口があります。その子に応じた、その子の今のタイミングに合った関わり方というのを学校が今後も探していく必要があるというのを常に考えているところであります。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>特効薬というのではないかと思いますが、そういうこともこの再編の中に十分視野に入れていいきたいと思っております。</p> <p>留意事項について、こちらでよろしければ次のエリアの考え方方に進みたいと思います。こちらは前回話しあった部分です。では、事務局より次のページから説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>20、21ページをご覧ください。こちらには、学校規模や通学区域等を視点としたエリアの考え方を示してあります。前回の審議会のご意見を鑑み、館林市の適正規模・適正配置の基準、現在の通学区域、地域間の関係性等を考慮し、分散進学が解消されるエリアとして3エリアの設定を行いました。続いて、22、23ページをご覧ください。こちらには、学校再編に向けての今後の進め方が示してあります。学校再編への円滑な移行を図るためにも、今後の進め方を示しておく必要があると考えます。フローチャートのように表してあります流れに沿って説明をさせていただきます。まず、今年度末に基本方針を策定後、その周知を行います。ホームページや広報紙など様々な媒体を活用して広く周知するとともに、児童生徒の保護者をはじめ、地域住民等を対象とした説明会を開催し、十分に説明していくことで周知を図ります。</p> <p>次に、検討エリアごとに基本計画を策定します。基本方針の周知と併せて、学校再編に関するスケジュールや具体的な手法等についてエリアごとに検討する検討委員会を設置します。エリアごとに学校再編の具体的な計画について検討後、基本計画を策定します。</p> <p>次に、基本計画の周知と併せて、学校再編に向けてエリアごとに保護者や地域住民等を対象とした説明会を開催します。また、保護者や地域住民等の意見を適切に把握し、学校再編に反映するように対応します。</p> <p>次に、エリアごとの説明会後には、そのエリアごとに学校・保護者・地域と行政で組織する実行委員会を設置します。実行委員会では、学校再編に関する具体的な事項について決定するための部会を設置し、学校再編校の校名や校歌、校章、体操着、通学の安全対策等に関することのほか、学校と地域の</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>連携やPTAの組織体制など、十分に協議します。その後、学校再編校の開校となります。学校再編の取組は開校をもって完了するものではなく、新たな教育環境の下、教育理念の実現を目指し、未来を担う子どもたち一人一人の良さが発揮される学校づくりに取り組んでいきます。</p> <p>以上が、基本方針（素案）、20ページから23ページまでの説明となります。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>エリアごとに、という説明が随所に出ていました。12ページから学校規模や人数が記されていますが、何年度に一斉に再編ということではなく、この人数によって必要なところからどんどん進めていくという流れになると思います。分散進学の解消というのもキーワードだと思いますが、こちらの部分ではいかがでしょうか。最初にご意見のあったこの後の流れという部分にも係ってきます。</p> |
| 委員 | <p>私もよく実情が掴めていないので、皆さんのご意見等を伺いつつ情報収集しようと思っています。</p> <p>ただ、再編となるとお子さんも保護者もものすごく不安があると思いますから、少しでもその不安を解消しなくてはならないと思います。</p> <p>素案を作つて実行するのは具体的に何年後になるのですか。年数が経つていけば目的がもっと深くなると思うのですが、速攻で行わないとなりません。</p> |
| 事務局 | <p>はっきり申し上げて具体的な見通しは立っておりませんが、この後、色で分けられたエリアごとに関係者の方々にお集まりいただきて、どことどこをどのように、どこを先に行うかなどの計画を作つていただきます。その中で、真っ先にやらなければならないところがある程度わかつてくると思います。その計画どおりにやつたとしても、先ほどの通学路や校歌などたくさんのこととを決めなければなりませんので、具体的な年数はなかなか申し上げられませんが、そこはある程度の時間、複数年度はかかると考えております。</p> |
| 委員 | <p>これだけのことをやるので複数年度かかるのはわかります。ほかの地域の再編についての経過なども新聞に載っていますよね。そういったところは何年かかるてできているのでしょうか。話が何年もできなければ、また同じことの繰り返しになってしまいます。計画を、ある程度年数を切つて取り組んでいかないと子どもは減る一方です。</p> |
| 会長 | 最初の一歩を踏み出したということは大きいことだと思います。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 言葉が過激で申し訳ないですが、ここで停滞してしまうともっと大変な時代になってしまいます。 |
| 委員 | 再編は検討するエリアによって年数が異なるということですね。そうすると、四小が最短なのでしょうか。四小の場合はおよそどのくらいかかるのですか。 |
| 委員 | 校歌を作ったり校舎を造ったりなど、高校の再編についての記事が新聞に出ていましたよね。それが何年程度かかっているか、そういったものを参考にしていけば予想がつくのではないかですか。 |
| 委員 | 何年から何年くらいの間でやりたいといった、そういったものはないですか。 |
| 委員 | それを計画しなければ、絶対にできないと思います。 |
| 事務局 | ご心配なところだと思いますが、これは本当に地域によって全く異なります。例えば、市町村合併をした山間部の地域はかなりの児童生徒数の減少率です。そこはもう背に腹は代えられないというところだと思います。 先ほどお話があったように、保護者の方からやってほしいといったお話があると、非常に進みが早いです。ただ、他市の状況を見ていきますと、平均的に10年かかっている場合もあります。私どもが目指しているのは、検討委員会を立ち上げて計画を作成し、そこが何年かかるかというのもありますが、それが終わり次第実行に移ることです。その実行までに平均的には3年程度かかっているのが全国的な事例ですが、校歌、通学路、スクールバスなど、そういったものはなかなか私ども主導では決められません。保護者の方や地域の方、児童生徒の声も聞かなくてはなりませんので、やはりある程度慎重に、皆さんのお考えを聞きながらやらざるをえないというような、これはあくまでも想定です。 ですから、ゆっくりと進めるわけではございません。皆さんのご意見等をお聞きしながら、全てが良い方向に向かうかどうかはわかりませんが、そういうものを調和しながら進めていきたいと考えております。なかなか具体的な年数は申し上げられず恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。 |
| 委員 | 今後の説明会等でもいろいろあるでしょうが、教育委員会が腹を括ってリード権を持たないと、それこそいつになんてできないと思います。なぜなら、一般の保護者が「してください」と言っているわけではないですから。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | ちなみに、隣の板倉町もこういった審議会のようなものがあったようですが、それがスタートしてから何年後に再編したのですか。どの程度かかったのでしょうか。 |
| 事務局 | 私の記憶ではございますが、4、5年はかかっていると思います。板倉町も減少傾向が激しかったので、そういったところで急いでいたと考えられます。 |
| 委員 | もしかするとずれた質問になってしまふかもしませんが、20ページの3エリアのことについてよろしいでしょうか。ピンク色の地域ですとかなり広範囲になっていますが、ここで話し合いをした時に、広すぎるので半分に分けてほしいといった話になる可能性もあるのでしょうか。それぞれのエリアごとに話し合いを設けると周知した後に、その話し合いの過程でエリアの再検討をする場合もあるのですか。 |
| 事務局 | おっしゃるとおり、このピンク色はエリアが広くなっています。20ページの表にありますように、第十小学校が広いエリアを持っております。先ほど分散進学の解消についてご説明しましたが、そういったキーワードを基に次のステップの計画を作っている時に皆さんに投げかけて、エリア内の第1ステップ部分、第2ステップ部分といったイメージで進めていくと現状では考えております。 ただ、こればかりは次の段階へ進んでみないと何とも申し上げられませんので、皆様のご意見を伺いながらそこは進めていきたいと思っております。 |
| 委員 | 意見が出た場合には、もし了承が得られればそのエリアを分ける可能性もあるということですか。 |
| 事務局 | 分けるといいますか、ステップを変えていくということです。そこはまた皆様のご理解の下、となります。 |
| 教育長 | 第十小学校が入っているエリアがとても広くなっているのは、そこで検討会を一度持つ必要があると考えたためです。第十小学校は大きな学校で、多々良中学校と第三中学校に半々で分かれているので、そこはまず話し合わないといけません。場所は広いですが、簡単には切ることができないためにエリアが広くなっているということもあると思います。今後、小さく話し合いが進むかもしれません、ここは一つ課題があると考えております。 |
| 委員 | 安全面から見ると、かなり広い地域になっています。千代田町寄りに住んで人は、三中まで自転車で30分かかっていました。それを考えると、八小地 |

| | |
|-----|--|
| | 区の上の方にもし住んでいる方がいらっしゃるとしたら、たとえエリア内の中心に学校があったとしても通学という点では大変だなと思います。 |
| 教育長 | ほかの地域にもありますが、第十小学校は多々良中学校と第三中学校に半分ずつ分かれてしまいます。 |
| 委員 | 今は分かれていますよね。このエリア内で示す中学校は2つのままということですか。全体を3つのエリアで考えていくのではないですか。 |
| 教育長 | 第十小学校はまず分散進学という課題がありますので、距離のお話とはまた別となります。 |
| 委員 | あくまで分散進学しないようにするためのエリア分けということですか。 |
| 教育長 | 小学校から中学校へ進学する時に友達と分かれたり、一緒に学んでいた子が少なかつたりすると不登校などにつながってしまうことがありますので、極力一緒に進学させたいというのが今回の大きな目的の一つです。その辺りは、まだこれから話し合うものとなります。 |
| 事務局 | もう一度ご説明いたします。 20ページの3エリアは、このエリア内で小学校が1校、中学校が1校になると示しているものではございません。このエリアの中でまず検討しましょう、ということです。先ほど教育長が申し上げましたように、分散進学を何とかしましょうということになれば、少し通学区を見直すなど、様々なパターンがあると思います。ですから、エリアの中におけるそれぞれの関係者の方々と話し合って、結局のところどうするかというのはこれから決めるものです。まずはこのエリアで次のステップへの検討会を立ち上げるということでございます。 |
| 会長 | 3エリアというのは、各エリア内で再編するのではなく、検討することが目的だということですね。 |
| 委員 | わかりました。ありがとうございます。 |
| 委員 | それは大切なことですね。 |

| | |
|----|--|
| 委員 | <p>私からもよろしいですか。</p> <p>私たち委員の質問や考えに丁寧に対応していただき、基本方針の中に盛り込んで示していただいているなど感じております。また、数値では表しきれない心の部分を大切に、ということも審議会の中で何回か話題に出たと思うますが、留意事項に配慮という形で含まれていると思います。</p> <p>ただ、これは基本方針であくまで大枠ですので、詳細につきましては何度も言葉で出ているエリアごと、地域の実情というところにおいて、きっといろいろと細かな点が出てくるのではないかと話し合いの中で感じました。皆さんのがたくさん意見を大事にしながら進めていくというスタンスが、この話し合いの中ですごく感じられました。やはり、スタートすれば早め早めにということもありますが、ここを大事にしたいというところが皆さんのご意見等から感じられたので、今後ともそういった点を大事にしてほしいと思いました。感想になりますが、以上です。</p> |
| 委員 | <p>富岡高校や吾妻中央高校といった高校の再編は4年ほどかけていますが、沼田高校は3年でやっていました。一度計画を立てたものの、地域への説明が十分ではなかったために進めるのが困難になっていましたが、知事の一声で進めるということになり、3年という期間でスピード感を持ってできたというところがあります。ですから、例えば4年など一定のラインは作った方がいいのではないかとは正直思っています。でなければ、際限なくいろいろな問題が出てきますので、一定のゴールを作った方が良いと思います。</p> <p>地域の方にしっかり説明するというのは絶対必須だと思っています。その反面、実はずっと今日説明を聞いていても理解できなかつたことがあります。結局ゴールがないので、先ほどからエリアごとに話を聞いていくとおっしゃっていますが、例えば「うちは十小ではなくこっちの学校に行きます」という人が出てきた時に、エリアの横断の会議が設定されてないですね。そうなると、正直言えば、ピンク色エリアはピンク色エリア内で完結しなさい、黄緑色エリアは黄緑色エリア内で完結しなさいというような印象を受けてしまって、結局市全体ではないのかなと思うところがあります。</p> <p>この流れでいくならば、エリアごとに話し合って、そのエリアのまとまったものをどこかで擦り合わせる機会を作らないといけないと思います。そのエリアごとに進めてしまって、結果的に後で整合性が取れなくなるないかという危惧があります。そういう意味で、エリアごととおっしゃいますが、やはりそのエリアごとの進行は同時にしないといふと、結局それぞれの意見が平行線のままというか、エリアごとにずれてしまうのではないかという危惧もあります。私の読み込みが浅いのでこういった感想になってしまふのかも</p> |

| | |
|-----|--|
| | しれませんが、純粋に思ったのが今の意見です。 |
| 事務局 | なかなかはつきりと申し上げられないのが心苦しいのですが、来年度以降、3エリアの基本計画を作る作業は同時にスタートしたいと思っております。そこである程度進んでいくと、地域によって進捗にばらつきが出てきますので、そこは組織の中で情報共有しながら進めていきます。その中で、仮にこのエリアでは難しいということがあれば、隣のエリアと調整するなどそこは臨機応変に対応したいと考えております。 |
| 会長 | <p>エリアごとにはなっていますが、そういったことは教育委員会の方で働きかけてくださるということですね。</p> <p>この素案について、いろいろとご質問やご意見をいただきましたが、おおむねこのような内容を基に基本方針を策定するということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上で議長の座を降りさせていただきます。</p> |

3 その他

- ・今までの協議内容を整理の上、第5回審議会で答申（案）を提示。
- ・第5回審議会の開催日程について確認。

4 閉会